

ユネスコ国際理解教育に関する 1974 年勧告の改定について

1. 経緯

2021 年 11 月に行われた第 41 回ユネスコ総会において、教育を取り巻く環境の変化に対応するため、勧告の改定に向けた検討を行い、次回 2023 年 11 月の第 42 回ユネスコ総会に改定案を提出することが承認された。現在、専門家会合を経て改定に向けた政府間コンサルテーションが行われている。

2. 勧告の概要

- (1) 勧告名：国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告
(1974 年にユネスコ総会で採択されたことから、通称「1974 年勧告」と呼ばれる。なお、勧告には法的拘束力は無い。)
- (2) 目的：国際理解、国際協力、国際平和、人権及び基本的自由の尊重を増進し、国連憲章、ユネスコ憲章、世界人権宣言等で掲げられた目的を、教育を通じて達成
- (3) 内容：上記目的を達成するための、適用範囲、指導（一般）原則、国の政策への反映、留意すべき側面、就学前教育から成人教育にいたる全ての段階ごとの活動、教員の育成、教材の作成、研究調査、国際協力に関して望ましい活動を規定
- (4) 報告：各国は 4 年ごとに、ユネスコからの進捗に係る質問状への回答を求められる。
なお、各国がユネスコに提出した報告の数値が、国連の SDGs 指標 4, 7, 1 の各国の達成度の評価に用いられる。

※SDGs 指標 4. 7. 1 (i) 地球市民教育及び(ii)持続可能な開発のための教育が、(a) 各国の教育政策、(b) カリキュラム、(c) 教師の教育、及び(d) 児童・生徒・学生の達成度評価に関して、主流化されているレベル

(5) 改定スケジュール：

- ①準備期間 2021 年 12 月～2022 年 2 月 アンケート調査
- ②技術的コンサルテーション 2022 年 3 月～2022 年 6 月
 - 地域別、テーマ別コンサルテーション
 - 国際専門家会合
 - ※ユネスコ事務局長が世界の 22 名の専門家を指名。
- ③政府間コンサルテーション
 - 2022 年 9 月～2023 年 12 月下旬 現時点の改定案について各国から意見聴取(書面)
 - 2023 年 6 月上旬頃 政府間特別委員会開催(日本支援予定)
 - 2023 年 11 月 第 42 回ユネスコ総会で採択

3. 我が国の貢献

- ・ユネスコ事務局長が世界から選出した国際専門家として、我が国の杉村美紀上智大学教授が選出。改定案文を作るワーキンググループの議長として活躍。
- ・文部科学省のユネスコ信託基金により、2023 年 6 月に開催される政府間特別委員会（実質的な勧告案文の決定会合）の開催を支援予定。